

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	学齢簿(MISALIO)ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学齢簿を編成するために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、本籍・国籍、続柄、親族関係、婚姻歴、家族状況、学業・学歴	
記録範囲	学齢児童とその保護者	
記録情報の収集方法	市民課から提供(住民基本台帳)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	学校徴収金関係ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校保健給食課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費等の徴収・管理をするために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、電話番号、続柄、家族状況、居住状況、学業・学歴、公的扶助、給付の額	
記録範囲	学校給食費等を児童手当から徴収することに同意した者、学校給食費を滞納している者、保護者	
記録情報の収集方法	収納推進課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	鳥取市長(こども家庭課、債権管理課)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	就学時健康診断ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校保健給食課	
個人情報ファイルの利用目的	就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行うために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、続柄、親族関係、学業・学歴	
記録範囲	就学予定者	
記録情報の収集方法	就学予定者名簿、就学時健康診断票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	就学援助費関係ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校保健給食課	
個人情報ファイルの利用目的	経済的な理由により、教育費に困っている保護者に対し学用品・給食費等の一部を援助するために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、続柄、親族関係、家族状況、居住状況、学業・学歴、収入状況、納税状況、公的扶助、給付の額	
記録範囲	就学援助受給者	
記録情報の収集方法	保護者からの申請書類、生活福祉課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	鳥取市長(生活福祉課)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	健康診断ファイル	
市の機関等の名称	鳥取市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校保健給食課	
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒及び職員の健康の保持増進を図るために利用する。	
記録項目	氏名、性別、年齢・生年月日、住所、職業・職歴、学業・学歴	
記録範囲	児童生徒・教職員	
記録情報の収集方法	児童生徒健康診断ファイル、教職員健康診断ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	スマート(スポーツ施設)予約システムファイル	
市の機関等の名称	鳥取市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	予約システム登録者の管理と諸連絡の配信のために利用する。	
記録項目	氏名、住所、電話番号	
記録範囲	システム登録者	
記録情報の収集方法	登録申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	鳥取市立図書館貸出カード利用登録者台帳	
市の機関等の名称	鳥取市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局中央図書館	
個人情報ファイルの利用目的	鳥取市立図書館の図書等の貸出及び情報提供サービスその他図書館利用に関わる業務(予約・貸出・返却確認、返却督促、資料相談、複写サービス、インターネット検索機器利用、その他図書館利用に伴う連絡)のために利用する。	
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、学校名	
記録範囲	鳥取市立図書館利用申込書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人から提出された鳥取市立図書館利用申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	鳥取市立病院(図書館情報管理システムを利用しているため)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鳥取市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 号第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		